

ペットボトルの出し方

南ハイツ自治会からのお願い



対象物

飲み物、酒、みりん、みりん風調味料、しょうゆ、しょうゆ加工品、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料（ノンオイル）などが入っていた、ペットボトルリサイクル識別表示マークのあるペットボトルが対象となります。

1. キャップとラベルをはずす

・キャップとラベルは「プラスチック製容器包装」にお出してください。

まだまだ、キャップとラベルがついたペットボトルが数多く見られます。さらなる分別の協力をお願いします。



つぶして出す

・缶、びんと一緒に、半透明の袋に入れてお出してください。